

最終保障供給約款の変更届出について

2022年8月10日

関西電力送配電株式会社

当社は、電気事業法第20条第1項※に基づき、本日、「最終保障供給約款」の変更届出を経済産業大臣に行いました。

「最終保障供給約款」とは、高圧または特別高圧で供給を受けるお客さまが、万一、いずれの小売電気事業者とも電気の供給に係る契約の交渉が成立しなかった場合に、当社が供給する際の料金その他供給条件を定めたものです。

今回の変更は、電力・ガス取引監視等委員会第73回制度設計専門会合（2022年5月31日開催）において、一般社団法人日本卸電力取引所における翌日取引市場の価格を参照した補正項（＝市場価格調整額）を適用し最終保障供給料金を算定すると整理がなされたこと、および第52回総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会（2022年7月20日開催）において、上記を踏まえた最終保障供給料金の在り方について取りまとめがなされたことに伴い、当該内容等を料金その他の供給条件に反映したものです。

○実施日

2022年9月1日より実施します。

※電気事業法第20条第1項（最終保障供給約款）

一般送配電事業者は、最終保障供給に係る料金その他の供給条件について約款を定め、経済産業省令で定めるところにより、経済産業大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

以 上

別紙：最終保障供給料金の見直しについて

最終保障供給料金の見直しについて

関西電力送配電株式会社

2022年8月10日

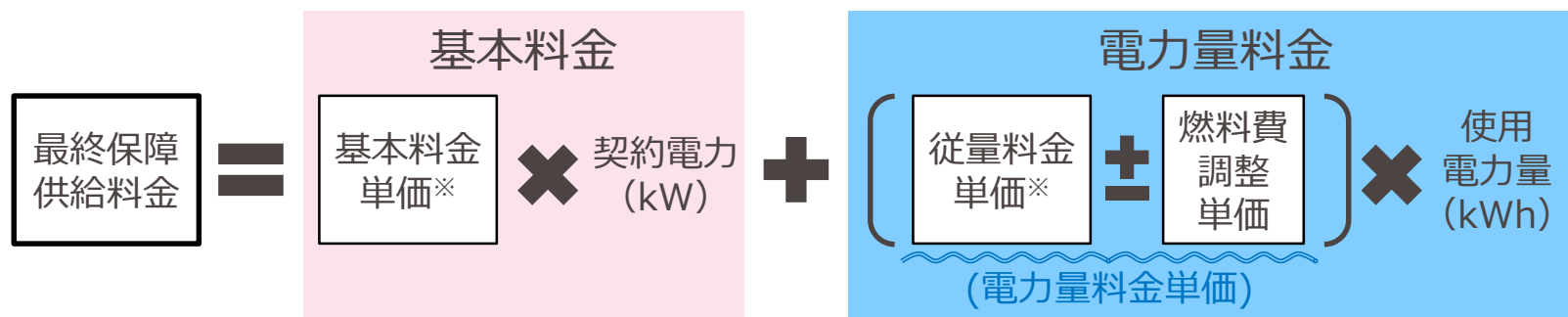
最終保障供給料金の見直し（料金体系）

1

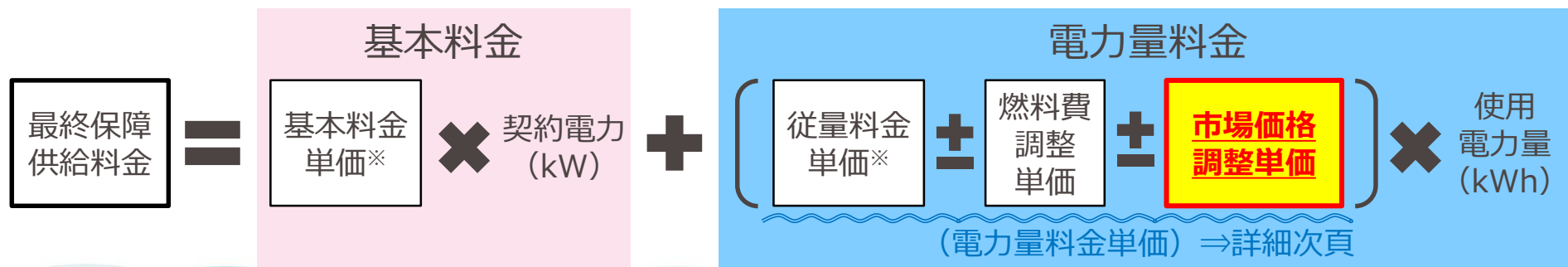
- 基本料金単価に変更はありません。
- 電力量料金単価については、従量料金単価および燃料費調整単価に加え、新たに卸電力市場価格を反映した市場価格調整単価（詳細次項）を加算・減算します。

注：最終保障供給料金には、基本料金、電力量料金に加えて、別途再生可能エネルギー発電促進賦課金が加算されます。

<現行の料金体系>



<見直し後の料金体系>



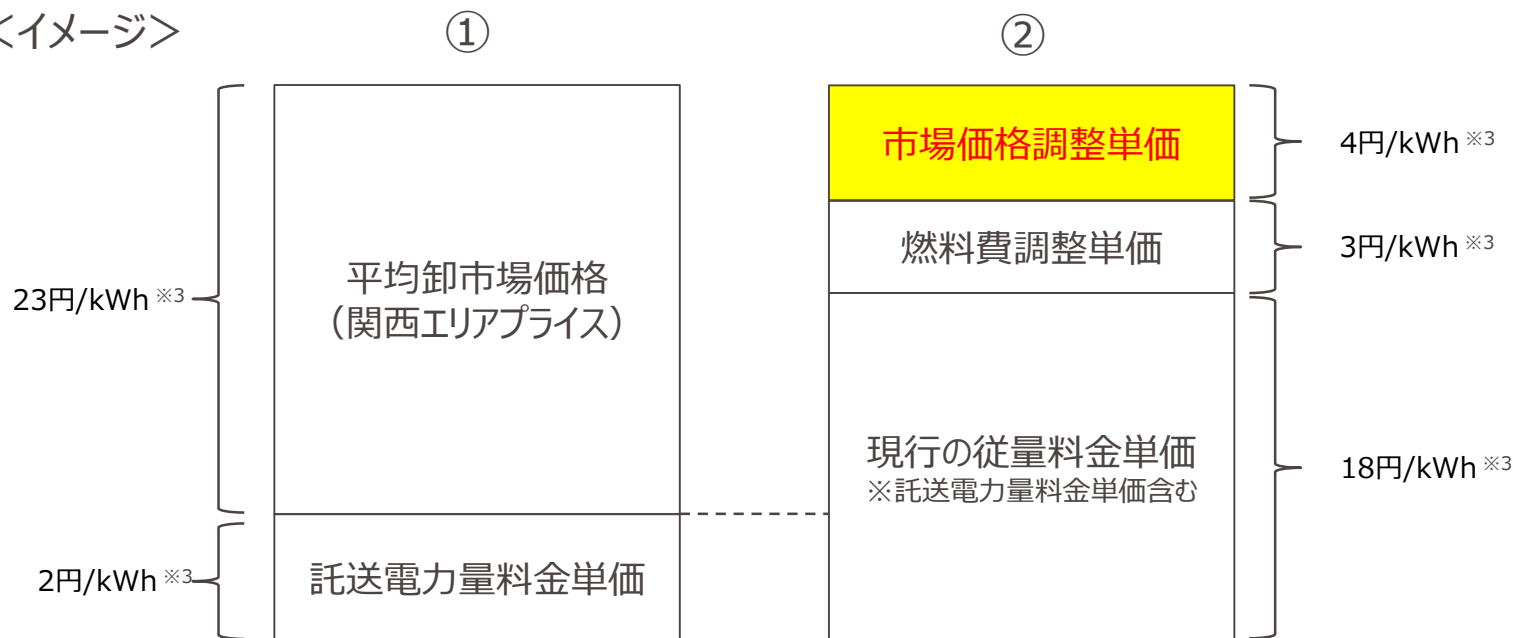
※当社供給区域におけるみなし小売電気事業者（関西電力株式会社）が公表している標準メニューの1.2倍の水準

Kansai Transmission and Distribution, Inc.

市場価格調整単価の適用方法（概要）

- 平均卸市場価格※¹（関西エリアプライス※²）に当社の託送供給等約款に定める託送電力量料金単価を加えた金額（以下、イメージ①）が、当社の最終保障供給約款に定める従量料金単価に燃料費調整単価を加味した金額を上回る場合に、その差額を市場価格調整単価として適用し料金を算定します（以下、イメージ②）。

<イメージ>



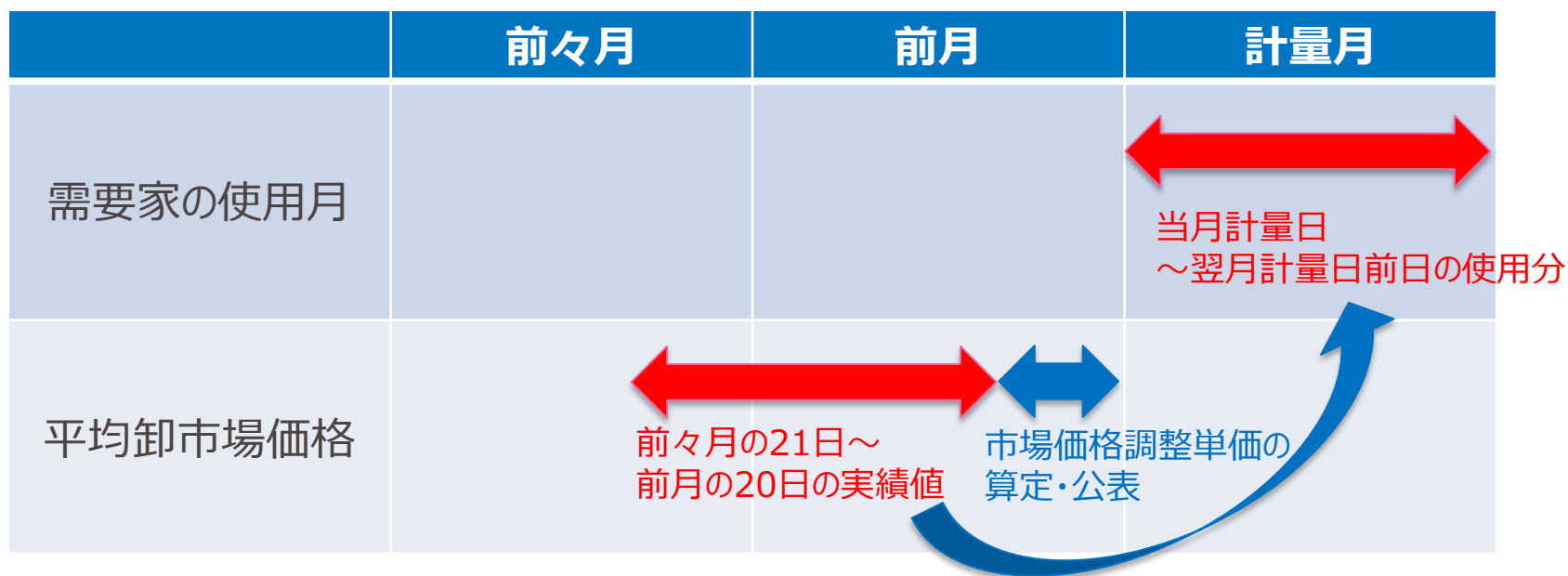
※¹ 平均卸市場価格については、当社が定める算定期間（21日～翌月20日）における関西エリアプライスの平均に消費税相当額を加えたものとします。

※² エリアプライスとは、一般社団法人日本卸電力取引所の翌日取引市場（スポット市場）における各エリアの価格です。関西電力送配電供給区域の取引価格を関西エリアプライスといいます。

※³ 実際の単価とは異なります。

市場価格調整単価の適用方法（参照する市場価格）

- 計量月の前々月の21日～前月の20日までの平均卸市場価格※をもとに算出した市場価格調整単価を、当月計量日～翌月計量日前日の使用分に適用します。



※市場価格の平均については、当社が定める算定期間（21日～翌月20日）における関西エリアプライスの平均に消費税相当額を加えたものとします。

市場価格調整単価の適用方法（マイナス補正時）

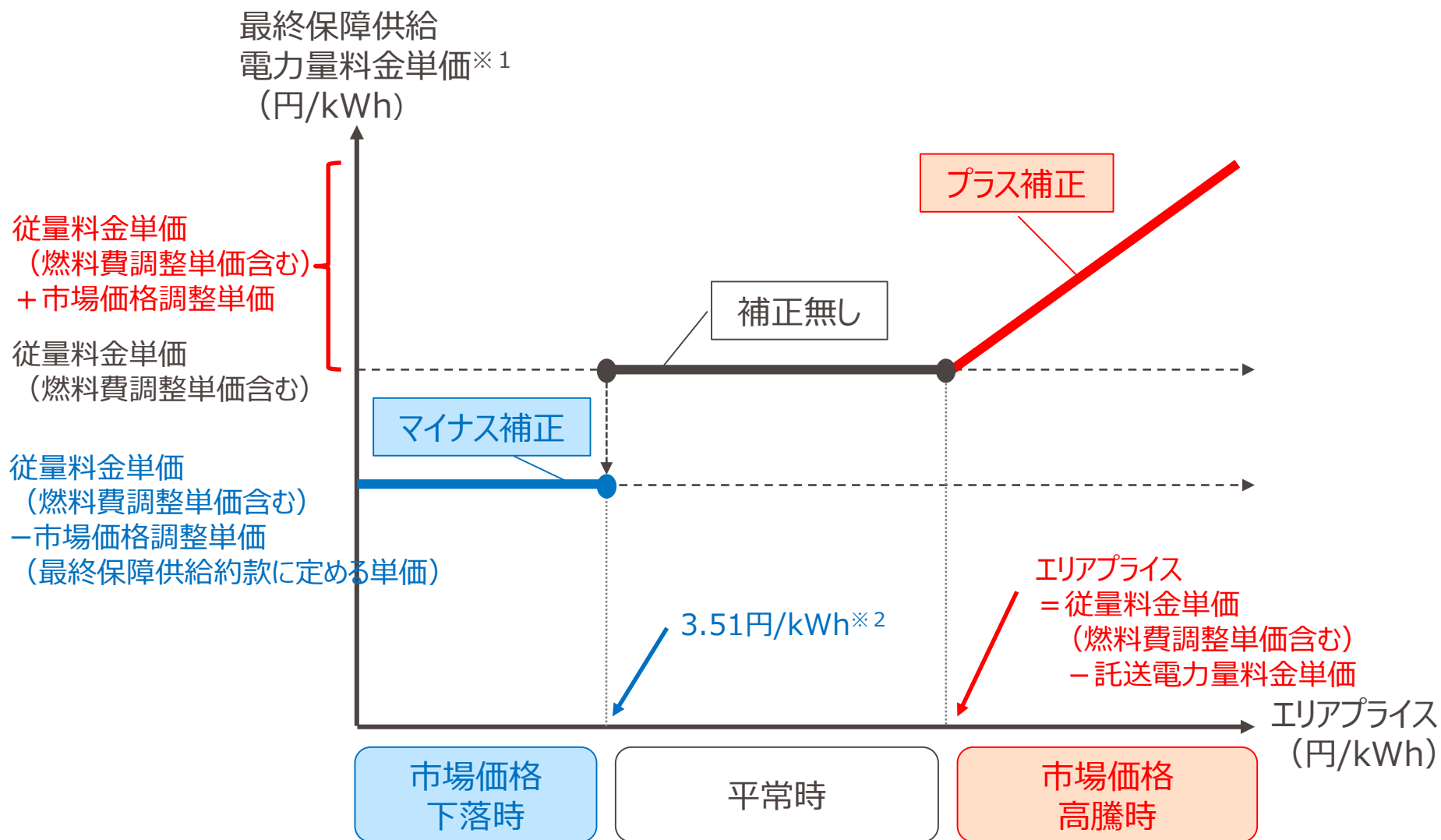
- 市場価格調整単価のマイナス補正は、算定期間（21日～翌月20日）の関西エリアプライスの単純平均値が3円51銭を下回った場合にのみ適用し、従量料金単価および燃料費調整単価の合計から、市場価格調整単価を差し引いて電力量料金を算出します。
- この場合、市場価格調整単価は下記のとおりとします。

＜マイナス補正が適用される場合に差し引く市場価格調整単価＞

契約種別	電圧	市場価格調整単価 (1kWhにつき／消費税等相当額含む)	
		夏季	その他季
最終保障電力A	6kV	2円35銭	2円14銭
	20～30kV	2円10銭	1円92銭
	70kV	2円04銭	1円86銭
最終保障電力B	6kV	2円04銭	1円89銭
	20～30kV	1円91銭	1円75銭
	70kV	1円86銭	1円69銭

(参考) 市場価格調整単価の適用イメージ

5



※1：従量料金単価から燃料費調整単価および市場価格調整単価を加算・減算した値

※2：2019年度～2021年度で最も安い期間（21日～翌月20日）の関西エリアプライスの平均値です。

(参考) 最終保障供給約款における基本料金と従量料金

6

<契約種別>

契約種別		適用
最終保障電力	A	事務所ビル、病院、スーパー等、電灯と動力を合わせて使用する需要
	B	工場、冷蔵倉庫等、主に動力を使用する需要
最終保障予備電力	A	最終保障電力 A のお客さまの予備電力契約
	B	最終保障電力 B のお客さまの予備電力契約

<料金単価>

契約種別	電圧	基本料金 (契約電力1kWにつき)	従量料金 (1kWhにつき)	
最終保障電力A	6kV	2,118円60銭	夏季	16円29銭
			その他季	15円01銭
	20～30kV	2,065円80銭	夏季	14円80銭
			その他季	13円65銭
	70kV	2,013円00銭	夏季	14円49銭
			その他季	13円37銭
最終保障電力 B	6kV	2,277円00銭	夏季	14円59銭
			その他季	13円49銭
	20～30kV	2,224円20銭	夏季	13円72銭
			その他季	12円69銭
	70kV	2,171円40銭	夏季	13円35銭
			その他季	12円32銭